

## 第1回碧南市まなびさぽーと資金支給審査会 会議録

日時

令和4年6月24日（金）午前10時～10時45分

場所

碧南市役所2階 会議室1

出席者及び欠席者

- (1) 出席者
- 碧南高等学校長 鈴木尚哉
  - 碧南市主任児童委員代表 鈴木政枝
  - 西端中学校長 山田忍
  - 中央中学校長 加藤智子
  - 学校教育課長 小島広明
  - 西端中学校PTA会長 大橋信夫
- (2) 事務局職員
- 教育長 生田弘幸
  - 教育部長 岡崎康浩
  - 庶務課長 堀田葉子
  - 庶務課係長 井上貴光
  - 庶務課主事 杉浦涼太

傍聴者 0人（非公開の為）

会議内容

- 1 開会
- 2 碧南市まなびさぽーと資金支給審査会委員の任命について
- 3 教育長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 碧南市まなびさぽーと資金制度について
- 6 議題
  - (1) 令和4年度碧南市まなびさぽーと高校生新規申請者の認定について
  - (2) 令和4年度碧南市まなびさぽーと高校生継続申請者の認定について
- 7 その他
  - (1) 碧南市まなびさぽーと中学生の部について
  - (2) 次回開催予定について

## 8 閉会

### 議事の要旨

#### 1 開会

開会を宣言。

#### 2 碧南市まなびさぼーと資金支給審査会委員の任命について

退任された委員の補欠委員として、大橋信夫さん、小島広明さんの2人を委員として任命した。任期は、前任者の残任期間となるため、令和4年4月1日から令和5年4月31日までとする。

#### 3 教育長あいさつ

(教育長のあいさつ。)

#### 4 会長あいさつ

(会長のあいさつ。)

#### 5 碧南市まなびさぼーと資金制度について

事務局から、参考資料1により、まなびさぼーと資金制度について説明。  
(質疑なし。)

#### 6 議題

- (1) 令和4年度碧南市まなびさぼーと高校生新規申請者の認定について  
事務局から資料1(個人情報等があるため、資料は非公表)により説明。  
新規申請者は8名。

会 長：ご自由に発言、審議お願いいたします。

(質疑なし。)

審議の結果、新規申請者8名の内6名を認定した。

- (2) 令和4年度碧南市まなびさぼーと高校生継続者の認定について  
事務局から資料2(個人情報等があるため、資料は非公表)により説明。  
継続申請者は3名。

(主な質疑)

委 員：これまでに認定になった子で、認定後何かあって人物所見等で支給取り消しになった例はありますか。

事務局：これまで認定後取り消しとなった例はありません。

事務局：本年度より前年にまなびさぼーとを受給した方からレポートをいただくようにしていますのでご参考にしてください。

委員：成績基準の 3.5 は何を基準にしていますか。

事務局：日本学生支援機構の奨学金の業務方法書の基準を準用しています。

委員：もう少し成績が良くない子にもと思ったのですが

事務局：2年ほど前に県信さんが奨学金を創設しています。そちらは成績基準がありません。ただし、まなびさぼーとよりも収入基準が厳しくなっています。

委員：高校に行ってから成績が 3.4 になった子はかわいそうだと思う。行った学校によって 3.5 を取る難しさが違うから。過去にも議論はあったが、真面目に頑張ったといえる基準として 3.5 は妥当という結論でした。

委員：大学の推薦も今のまなびさぼーと同じく、高校ごとで基準を変えたりはしない。その中で 3.5 という基準は明確だと思います。

委員：今年は申請人数が増えていますね。

事務局：まなびさぼーとの周知方法をととして中学 3 年生の就学援助対象者の 2 月の通知に同封するようにしました

委員：中 3 初めの時点で周知してはどうでしょうか。この制度を目指して頑張ってくれるのではないのでしょうか。

事務局：周知方法については事務局で検討します。

審査の結果、継続申請者 3 名を認定した。

## 7 その他

### (1) 碧南市まなびさぼーと中学生の部について

事務局から参考資料 2 により、まなびさぼーと資金中学生の部について説明。

(主な質疑。)

委員：賞品はどのような形でもらえるのですか。

事務局：上位 3 賞は現金で、きらり賞、努力賞は図書カードです。

委員：応募数はどれくらいですか。

事務局：昨年度は、約 1, 6 0 0 件の申し込みがありました。

委員：図書カードでよいですか。

事務局：文具カードというのがありますが。

委員：図書カードで文房具も買えるイメージがありますが。

委員：ひとまず図書カードという事にしましょう。

※お店によって図書カードで購入できる所もあるようです。

(2) 次回開催日について

10月25日(火)午前10時から 市役所2階会議室1で行うことを伝えた。

8 閉会

閉会を宣言。